平成20年第3回八千代町議会定例会会議録(第3号)平成20年9月9日(火曜日)午前9時09分開議

本日の出席議員

議長	(9番)	小島	由久君	副議長	(5番)	相沢	政信君
	1番	大久保	呆弘子君		2番	上野	政男君
	3番	中山	勝三君		4番	生井	和巳君
	6番	大久保	呆 武君		7番	水垣	正弘君
	10番	稲葉	常美君		11番	小竹	徳市君
	12番	宮本	直志君		13番	大久保	以敏夫君
	14番	湯本	直君				

本日の欠席議員

8番 矢中 召二君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副町長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会計管理者	渡辺 常雄君
秘書課長	久保谷六衛君	総 務 課 長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税務課長	瀬崎 始君
町民課長	斉藤 実君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	関 武芳君	産業振興課長	水垣 進君
都市建設課長	稲村 信義君	上下水道課長	上野 林作君
農業委員会事務局長	草間 和男君	教 育 次 長 兼 学校教育課長	高嶋 保君
公民館長兼生涯学習課長	飯島 英男君	給食センター 所 長	生井 勝巳君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 補 佐 外山 悦子

主 幹 岩坂 信幸

議長(小島由久君) 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。 脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第3号)

平成20年9月9日(火)午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長(小島由久君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮 影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

日程第1 一般質問

議長(小島由久君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許します。

初めに、3番、中山勝三君の質問を許します。

3番、中山勝三君。

(3番 中山勝三君登壇)

3番(中山勝三君) ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って一般質問を行います。

初めに、通告の1について。当町においては、未就学児への医療費の一部自己負担分への助成を行って医療費の無料化を図っており、子育ての過程においては、子供が病気の際に安心して診療を受けることができ、本当に助かっているとのことであります。

子供のうちは体力も弱く、急な発熱、下痢等々さまざまな病気やけがなど、保護者に とっては心の休まるときがありません。そのような中において、経済的な負担を心配し ないで医療を受けられるということが子育てのお母さんにとって本当にありがたい味方 となっております。

このために、当町においては平成19年度、また20年度においてそれぞれ予算として 1,256万1,000円が確保されております。そして、19年度の決算においては1,094万8,118円 の執行実績となっております。そういうことで、子育てのお母さん方にとって本当にありがたい強い味方となっているこういう助成をさらに小学生の児童にもぜひ適用していただけないか、こういう保護者の強い要望があります。

県内においては、子育ての支援に、財政が厳しいけれども、小学生まで医療費を助成して無料化を図っているところもあり、もちろん全国の地方公共団体においてはそういう取り組みへの流れというものが拡大しつつあるようであります。当町においてもぜひ21世紀の八千代町を担う子供たちに対してお母さん方が安心して児童まで医療を受けられる手助けを延長することについての執行部の見解をお尋ねいたします。

次に、通告の2に移ります。実は2に入る前に、どうしてもこのテーマにつきましては幅が広いものですから、ある程度絞ってはいくつもりでおりますが、いろんな必要性上、若干の引用と、いろいろ長くなりますので、ひとつ議員の皆さんには恐縮でございますが、ちょっとリラックスをして聞いていただければと、このように考えております。また、執行部の皆さんにおきましては真剣に聞いていただきたいと、このようにまず最初にお願いをしたいと思います。

資源の少ない我が国の食料自給率がカロリーベースで40%しかないという現実、安全保障の上から極めて致命的としか言いようがありません。かつて1960年代の初頭、イギリスがそのようであったとのことであります。

現在アメリカなどでは、ガソリンの代替エネルギーとしてトウモロコシを原料にしたバイオエタノールの生産によって、我が国の輸入している家畜用の飼料などが高騰し続け、この1年間でトン当たり約4万円であったのが6万5,000円以上ということで1.6倍以上にはね上がっておるということでございます。

また、農業用の肥料においても、1袋20キロ当たり2,000円であったのが3,000円に、 また今後も上がっていくだろうということで、関係者は非常に深刻な打撃を受けている 状態であります。

また、私たちの日常の食生活にも関係ある輸入小麦の国際価格においては、この1年で約1.4倍の高騰ということで、トン当たり6万9,000円になっている。また、10月からも引き上げるというような報道もなされております。

一方、私たちが主食としているお米の自給率は100%、場合によっては過剰になると、こういうことでございますので、消費者にとっては助かっているわけですけれども、しかしながら生産者にとっては価格の低迷という点では大変な不満となっているわけであります。

そこでいろんな方策が考えられ、米粉の利用とか、あるいは飼料米への促進などが図られております。そういう中で生産調整とか、あるいは耕作放棄地の解消等にわずかな期待がされるところであります。

そういう中で、この耕作放棄地でありますけれども、これはみんなが困っております。 土地を所有している農家の人自身がこれはもうやむを得ず放棄地となっているというこ とで、本当につらい思いをしているわけであります。

全国では、この耕作放棄地になっているのが約38万へクタールと。これは埼玉県の面積にほぼ匹敵するそうですけれども、日本全体の国土面積からして耕地面積というのがわずか13%しかないと。面積で478万へクタールといわれておりますけれども、この耕作放棄地は現在約8%に上っているそうであります。

ちょっとほかの引用になりますけれども、驚いたことにヨーロッパのドイツでは国土 面積の34%に当たる1,200万ヘクタールというのが耕地面積である。また、イギリスで は、国土面積は日本の3分の2しかないけれども、耕地面積というのは日本の1.2倍に 上る。580万ヘクタールあるということでございます。

それでは、私たちの八千代町はどうかといいますと、総面積5,910ヘクタール、その中で平成11年における農地面積が63.9%に当たる3,778ヘクタールに及んでいるということで、この八千代町は大変豊かな大地であり、またこれは豊かな資源となっております。

そこで、ここに昨年8月から八千代町の農業委員さんが中心になって町内の耕作放棄 地の実態を調査してくださった修正結果があります。正確な平米数も出ているのですが、 わかりやすく大ざっぱにちょっと述べますと、西豊田地区では約8町歩、安静地区が29町歩、中結城が7町歩、下結城が12町歩、川西が3町歩ということで、大ざっぱに言いますと八千代町で約60町歩に当たる面積が耕作放棄地となっているということであります。

しかし、八千代町は大消費地の東京近県ということで、特に畑作地帯において農業が大変盛んであり、基幹産業としての位置を確保してくださっているという状況かと思いますが、先日執行部の答弁にもございましたけれども、これには安静畑総183へクタール、下結城畑総156へクタール、また土地改良などの基盤整備というものが功を奏しているというふうに考えるわけであります。しかし、このような八千代町の基幹産業といわれる農業、発展していただきたいと私は願うものですけれども、残念ながら農業を取り巻く環境は必ずしも楽観できないようであります。

前にもちょっと引用させてもらった中で一、二取り上げますと、八千代町と財団法人の茨城県農林振興公社でまとめた平成15年度の報告書においては、農家を対象にしたアンケート調査で平成2年から平成12年までの10年間、農家戸数は2,734戸から1,872戸へと3割以上が減少している、そういう現状であります。

また、このアンケートの集計数1,896戸の中で今後の農業経営についてこのような回答があります。5年後までには、それは5年後といいますと平成20年の今年に当たるわけですけれども、廃止とか規模の縮小とかということをするという回答がその中で41%あった。また、10年後の平成25年までには同じく60%の農家が廃止とか縮小を考えていると、こういうような答えであったわけです。その反対にぜひ農業規模を拡大したい、こういうような意欲のある農家というのが73戸ということで、これは全体の3.9%と。ですから、ちょっと少ないわけであります。その後の社会情勢等によって多少の違いはあるでしょうけれども、八千代町の農業を取り巻く環境は楽観を許さないというのが実情と思われます。

ここで角度は変わりますが、我が国の消費における食料の年間供給量の3分の1が廃棄されているという現実があります。家庭生ごみの38.8%が食べ残しということで、年間400万トンにも全国では上る、廃棄されているということであります。調査機関によって若干の数量の違いは当然あるわけですけれども、いずれにしても膨大な量の食料が廃棄をされております。

そこで、まずお伺いをいたしますが、当町の給食センターにおける生ごみや給食の食べ残し、廃食用油などの量、また廃棄処分状況はどのようにしているのかをお伺いをい

たします。

次に、平成12年に食品産業において発生する食品廃棄物を再生利用等の促進のために食品リサイクル法が制定をされました。さらに、平成19年の12月に改正食品リサイクル法が施行をされました。この大きな意義は、食品廃棄物のうち肥料や飼料などの原料として利用されるものを食品循環資源と定義をしているということであります。発生の抑制と再生利用及び減量に取り組むことが挙げられており、そのための手法も次のような手段というものが講じられております。肥料化、飼料化、油脂製品化、メタン化、バイオエタノール、脱水、炭化、熱回収もしくは電気変換などとなっていて、本当に小資源国日本にとって大変重要なメッセージとなっているわけであります。

そして、みずからが排出した食品廃棄物を原材料とした肥料や飼料を利用して生産された農畜産物、特定農産物を食品関連事業者によって利用する。循環が確保され、食品産業と農林水産業の一層の連携が図られれば主務大臣の認定も受けられ、事業の後押しがなされるということにもなっております。そして、特に改正食品リサイクル法で最優先に位置づけられたのが食品廃棄物を飼料化することになっています。

これは先月なのですが、当町におきまして商工会の主催で地域活性化シンポジウムが行われました。これには町長もパネラーとして出席をされておりましたが、その中で茨城大学の小林教授から八千代町のバイオマス資源についての講演がありました。この講演の中で、当町における主要農産物への基準施肥量の需要量、これは年間4万5,390トン、その中で八千代町の家畜排せつ物、牛、豚、鶏等のふん尿ですか、これにそれぞれもみ殻をまぜて堆肥化した場合の供給可能量、これが1万1,896トンということでございますので、これは全体の基準施肥量にはまだまだ、3万3,494トン足らないと推計をされております。

それでは、バイオマスによって堆肥へ利活用できる資源というものはどういうものがあるのか、若干ちょっと述べさせていただきたいと思います。

未利用と低利用のものでは、1として農産物の副産物で農地へ非還元のもの、2として家畜尿、汚水、処理汚泥、3として生活系排水処理汚泥、4として食品産業汚泥、5、食品産業、生ごみ、6、家庭生ごみ、7、製材副産物、8、緑地、街路樹、果樹剪定枝、9として刈り草、綿その他などというのがあるということです。

また、既に比較的利用されている、利活用されているという資源には、家畜ふん尿も、 それから農作物副産物で農地に還元しているもの、こういうものが挙げられております。 捨てればただのごみ、しかし利用すれば資源と活用によって財産に生まれ変わる、これが本当にバイオマスの利点であろうと思います。ですから、こういうごみというものが町内にもバイオマスの資源として豊富に眠っているというふうな角度からとらえております。

これらの未利用、低利用の資源を前の家畜排せつ物の由来と併せて肥料をつくった場合に、合計として1万2,777トンの堆肥ができるということでございました。それでも需要量には3万2,613トン足らないというふうなことでございました。これでよろしいですね、町長。町長も出席されておりましたので、よく認識をされていらっしゃると思います。このように堆肥の原料というものが私たちの日常の生活の足元からのものであり、そこには安全、安心であるという担保がされる、そしてまた持続的な確保ができるという利点がございます。

八千代町におきまして、第四次総合計画後期基本計画の中にも既にもううたわれております。第1章において第1節では「土地利用計画の推進」の中において、そしてまた第2節の「快適環境づくり」、それから第2章の第1節「活力と将来性に満ちた農業の振興」、それから第2節では「創造性ある商工業の振興」、そして第4節においては「消費生活の向上」という中でも具体的に述べられているわけであります。

そこで、今回の中でこの具体的な質問としまして、まず1点、バイオマス資源による 堆肥化についての執行部の見解をお聞かせをいただきたいと思います。そして、これら を踏まえて町の活性化のために農林水産省のバイオマスタウン構想を積極的に活用する についての所見をお尋ねをいたします。

そこで、キーワードとも言える農商工と連携の促進を図ることは、本年7月21日に法施行されており、国の流れに乗りおくれることのないように、ぜひこの機会を逃さないで循環型社会、バイオマスタウン構想の協議会を立ち上げることについて、町の執行部の見解をお伺いをいたします。

以上の質問につきまして執行部の具体的な答弁を求めまして、一般質問といたします。 議長(小島由久君) 町民課長。

(町民課長 斉藤 実君登壇)

町民課長(斉藤 実君) 3番、中山議員さんの一般質問にお答えいたします。

質問の要旨でございますが、未就学児の医療一部自己負担の助成に対する無料化をさらに引き上げるというような内容の趣旨かと思いますが、八千代町におきます状況を申

し上げますと、就学前におきます外来、いわゆる通院の患者負担につきましては、現在 茨城県のほうで1 医療機関600円掛ける2回、月2回までが一部個人負担金をいただい ているというような状況です。3回目以降は負担をいただいていないというような状況 にあります。先ほど議員さんからもお話がありましたけれども、19年度の決算で約1,100万 円の支出を見ております。さらに、平成20年度の予算におきましては約1,200万円の予 算を計上しているところでございます。

医療費の負担につきましては、本来3割負担というようなことが前提でございますけれども、子育て支援対策の一環といたしまして茨城県並びに県内の市町村連携のもとに、通院の自己一部負担金につきましては、先ほど申し上げたとおり、1 医療機関1,200円までというようなことになっておりますが、さらに当町におきましては、この通院の一部負担金につきましても未就学児童に対しましては無料化というような制度で予算化の計上を見ているところでございます。

県内の状況でございますが、20年度の改正予定も含めまして申し上げますと、適用の年齢条件ですけれども、町の単独の補助なしが44市町村中19市町村、まだ約半分弱が単独の補助はしていないというような状況にあります。それから、3歳未満が4市町、さらに4歳未満が1市、5歳未満が1市、八千代と同様の就学前が13市町村でございます。それ以上になりますと7歳未満が1市、小学校3年までが1市、小学生までが3市町、中学生までが1市というような状況になっているところでございます。町財政の状況も大変厳しい状況にありまして、拡大に向けました検討については、後年度負担というようなことになりますので、対応については慎重にしていかなくてはならない案件かと考えているところでございます。

以上でございます。

議長(小島由久君) 給食センター所長。

答弁は、傍聴席まで聞こえるように大きな声でお願いします。

(給食センター所長 生井勝巳君登壇)

給食センター所長(生井勝巳君) 3番、中山議員さんの一般質問にお答えします。

給食センターにおける生ごみや給食の食べ残し、廃食用油の量と廃棄処分状況についてでありますが、学校給食につきましては、安全、安心を第一に業務を遂行しており、 児童生徒及び職員等を合わせまして二千三百余名に配食してございます。

平成19年度におきましては、学校からの残菜量として年間2万6,364キログラム、ま

た野菜等における下処理では年間約1万5,760キログラムが生ごみとして出されております。

年間の給食実施日数でございますが、197回で1日当たり約214キログラムが残菜として出されておりますが、衛生管理上の観点から職員がその日のうちにクリーンポートのほうへ搬入しております。学校から回収しました給食の残量としましては、1カ月当たり最大では6月の3,752キログラム、最低が3月の1,419キログラムでございます。1日当たりといたしましては、最高が7月の245キログラム、最低が3月の26キログラムとなっていますが、献立における嗜好や材料の違い、作成時期の違いによる気温差、本人の体調のほか実施日数及び受給人員の差によるものと考えております。

次に、廃食用油でございますが、1回につき約11缶程度使用いたします。使用するたびにろ過を行い、3回から4回使用後に廃油としてございます。揚げ物機の使用回数につきましては、月に5回か6回程度使う献立となってございます。

平成19年度における廃油の業者買い上げ量といたしまして1,887リットル、1リットル当たり5円で9,435円を売り上げ、雑収入に繰り入れてございます。使用方法といたしましては、精製いたしましてバイオディーゼルとして利用されているところでございます。そのほかには消費友の会におきまして石けんとして利用されている状況がございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

議長(小島由久君) 産業振興課長。

(産業振興課長 水垣 進君登壇)

産業振興課長(水垣 進君) 中山議員さんの一般質問にお答え申し上げたいと思います。

私への質問につきましては、農商工連携の促進で町の活性化を図る、並びにバイオマス資源の利活用で堆肥化と、こういう2点でございます。

まず初めに、農商工連携の促進で町の活性化を図ることについて申し上げたいと思います。近年、企業規模や業種、地域によりまして格差が見られる中、我が国が地方を中心として元気を取り戻し、活力ある経済社会を構築するためには、地域経済の中核をなす中小企業や農林漁業者の活性化を図ることが非常に重要になってまいりました。このためには、中小企業者や農林漁業者が産業の壁を越えて連携し、お互いが有するノウハウ、それから技術等を活用することでブランドの開発、あるいは販路の開拓等を促進す

ることが重要でございます。

この点を踏まえまして、国では、本年の7月21日でございますけれども、先ほど議員 さん申されましたように農商工等の連携促進法、これが施行されました。農林漁業と商 業、工業等の産業間の連携を強化して地域経済の活性化を進めております。

町の活性化におきましては、町職員によりまして平成17年度と18年度に元気の出るまちづくりプロジェクトチームと、こういうものをつくりまして土地利用あるいは活性化、重点事業と、こういうふうな項目について検討し、結果については町長に答申しております。

この中で工業系の土地利用、それから農産物の直売所と、こういったものもあったわけでございます。この場合におきましてはあくまでも行政の枠内のものでありましたが、最近では商工会の中でも地域活性化検討委員会、そういうものを立ち上げまして地域の活性化を検討していると、こういうことを聞き及んでおります。こういった中に農業者も加わりまして連携した中で活性化を検討していったならばさらに幅が広がるのではなかろうかと、こう考えております。行政としてもみずから活性化に取り組むとともに、農商工の連携について支援なり誘導なりをしてまいりたいと考えております。

次に、バイオマス資源の利活用関係でございます。ご承知のとおり、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄と、この社会構造は自然の浄化能力を超えまして、地球の温暖化あるいは水質の汚濁、廃棄物、有害物質等のさまざまな環境問題を深刻化させてきております。バイオマスは再生可能であること、貯蔵性、代替性があること、膨大な賦存量を有すること等の特性によりまして、バイオマスがエネルギーや環境問題軽減に貢献できるものと見直されるようになってまいりました。

国においては、2000年の5月でございますけれども、循環型社会形成推進基本法として食品リサイクル法、家畜排せつ物法、持続型農業導入推進法を制定しまして、2002年12月でございますけれども、バイオマス利活用推進のための方策としましてバイオマス・ニッポン総合戦略を閣議決定しております。さらに、2005年2月に京都議定書が発効になりまして、2006年3月にはバイオマス・ニッポン総合戦略が見直しされ、バイオマスタウンとして「地域みんなで、地域のバイオマス全体を効率的に利用!」と銘打って推進しておるところでございます。

2008年の6月現在、全国で151のバイオマスタウン構想が公表されております。茨城県では牛久市が2008年3月に公表されております。

八千代町においてはバイオマスタウン構想はまだ策定しておりませんが、農業を基幹産業としている特性を生かし、身近な取り組みとして耕種農家と畜産農家を連携する堆肥の有効利用を図り、廃棄物系バイオマスの一つであります家畜排せつ物を利活用し、耕種農家や畜産農家に堆肥舎や堆肥盤の整備を推進しております。さらに、町では、耕種農家や畜産農家の参加のもと、平成2年度からでございますけれども、毎年堆肥コンクールを実施しまして、家畜排せつ物を利用した循環型農業を推進しております。昨今の化学肥料の高騰の折、なお一層堆肥を有効利用して減化学肥料等持続型農業に取り組んでいく考えでございます。

以上でございます。

議長(小島由久君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 中山議員さんの一般質問に答えたいと思います。

未就学児医療一部自己負担の助成による無料化を小学校の児童まで拡大ということで ございます。

我が国における医療制度は、平成16年度以降さまざまな制度改革が行われ、医療費適 正化の総合的な推進を図っているところであります。

しかし、急速に進行する人口の高齢化、疾病構造の変化等により増加の一途をたどり、 医療保険財政を圧迫する大きな要因になっております。このような中、マル福制度は町 単独の医療助成事業であり、国、県の医療給付制度の適用を受けた上、なお生じた医療 費の患者負担分を助成する趣旨で実施しているところであります。

八千代町における状況を申し上げますと、就学前におきます外来患者負担金を町が負担することとしており、平成19年度決算では約1,100万円の支出、20年度予算におきましても、約1,260万円を計上いたしました。県内市町村の外来適用年齢状況につきましては、先ほど町民課長が申したとおりであります。

このような状況にかんがみ、今後県内の給付状況を注視するとともに、町財政状況を 勘案しながら、対象年齢の見直し等については今後の検討課題としてまいりたいと考え ております。議員各位のより一層のご理解、ご協力をお願いします。

そのほか、循環型社会の構築への取り組みということでございます。八千代町の資源を生かすということで、給食センターのほうから給食センターのほうのバイオマス等におかれましての状況は申したとおりでございまして、残渣等におかれましては養豚農家

が前は使っておりましたが、要らないということでございましたのでクリーンポートへ持っていっている状況、また油については、先ほど申したとおりキロ5円ということで1万円ぐらいの収入だというような状況でございます。

また、いろいろ町の考え方ということでございます。先般商工会でいろいろシンポジウムを実施されております。茨城大学のリサーチ、小林先生の提言もいただいておりまして、八千代町では堆肥が少ない、約3万トンも足らないということが実情でございまして、いろいろ八千代の畜産農家、前は大規模にやっておりましたが、だんだん畜産情勢もえさの高騰等もありまして減っております。町でもいろいろ堆肥舎あるいは堆肥盤の補助等もしておりましたが、最近になって非常に堆肥を使う需要が多くなったということで、反面畜産農家が減ったような現状ということで、この間提言をいただいております。これからの八千代町の基幹産業、農業を守っていくのだ、堆肥の増産やエコ農業、そして肥料も高くなっています。私としてもいろいろこれから堆肥を収集し、すべての野菜等の残渣等におかれましても堆肥化を図るということでございまして、今後の八千代町の運命といいますか、やっぱり堆肥センター等も検討課題かと思います。

町でもいろいろ財政厳しい中でございまして、ハード面におかれましては商工会がやっていまして、町はソフト面だけ、情報とかいろいろ立ち上げ等におきまして、協議会の設置等におかれましても、近いうち協議会を検討してまいりたいと思います。

また、土地等の有効利用ということで、約60ヘクタールぐらいあります、耕作放棄地。 これも転作絡みのと、あと土地改良の通年施行絡みということで、実際は10ヘクタール ぐらいでありますので、それでも60ヘクタールがあるということでございまして、国も 自給率の向上のために、えさ等におかれましてもいろいろまたバイオエタノール等も検 討し、来年度におかれましてはそういう飼料化ということで、一部米も転作が緩和され ることと聞いておりますので、今後自給率の向上のためにしていきたいと考えておりま す。近いうち商工会とも話し合いまして協議会を立ち上げていきたいと考えております。

以上でございます。

議長(小島由久君) 再質問ありますか。

3番、中山勝三君。

(3番 中山勝三君登壇)

3番(中山勝三君) ただいま質問に対しまして執行部のほうからそれぞれ答弁をいた だきまして、通告1、また通告2に対してもそれぞれ具体的にいただけたかなというふ うに考えておるわけです。

その通告の1のほうにつきましては、これは財政の問題も当然ございますけれども、 ぜひこれからの社会を担う子供たち、助成として優先しての検討を要望をしたいと思い ます。

また、通告2のほうにおきましても、それぞれ具体的な答弁をいただいたわけであります。この農商工の連携においても早急に取り組んでいくというような答弁でございましたので、それを願いまして私の質問を終わらせていただきます。そういうことで最終的には要望ということで終わります。

以上です。

議長(小島由久君) 以上で3番、中山勝三君の質問を終わります。

次に、1番、大久保弘子君の質問を許します。

1番、大久保弘子君。

(1番 大久保弘子君登壇)

1番(大久保弘子君) それでは、議長より許可がありましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

私の一般質問は、まず1番目に、先ほども中山議員さんからもありましたので重複するところもあるかもしれませんけれども、当町の農業の現状と対策についてお伺いしたいと思います。

日本の食料と農業は、今新たに深刻な危機に直面しています。我が国の食料自給率は、世界でも異常な40%にまで低下しています。耕作放棄を余儀なくされた農地は全耕地の1割近く、埼玉県の総面積に相当するといわれ、農業に携わる人の45%が70歳以上という高齢化が進行しているということです。しかも、農産物価格は暴落を続け、政府がモデルとしている大規模農家でさえやっていけないのが現状です。

町内を回ってみますと、お米農家は価格暴落で生産費が上回り、赤字だ、野菜農家も燃料代や肥料も資材も高くなり、このままではやっていけなくなる、酪農家では飼料などの高騰で牛を売るしかないなど、どこへ行っても切実な話になります。

このような根源をつくり出した大もとは、政府の食料輸入自由化路線のもとで国内生産を縮小し、アメリカや財界、大企業の言いなりに国民の食料を際限なく海外に依存する策をとり続けてきたことにあります。

米価の下落は米のつくり過ぎが原因だなどとして減反面積をさらに大幅に拡大する一

方で輸入米を大量に備蓄していく。その上、品目横断的経営安定対策、2008年からは水田・畑作経営所得安定対策の名で現実離れした規模拡大や法人化を押しつけ、条件を満たさない多くの農家を農政の対象外にすることまで推し進めています。こうした結果、規模拡大した農家を含めて多くの農家にとって経営が続けられない事態が広がっています。当町においては農林業費の約6割が霞ヶ浦導水事業、またそれに絡む畑総や、それに付随する負担金、補助金などに費やされており、受益者にも負担が及んでいます。整備も大事ですが、農業が続けられる施策こそ大切ではないでしょうか。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

1番目に、当町の農業産出額について、野菜や米の額についてお伺いします。

それから、2番目に、平成16年から19年度までの農林業費の割合はいかがでしょうか。 県内市町村の平均をお願いします。

- 3番目に、品目横断的経営安定対策事業の実施状況と影響についてお伺いいたします。
- 4番目に、耕作放棄地や遊休農地の面積とその対策について。
- 5番目に、農業従事者の高齢化と後継者不足について、また当町の平均年齢、そして その対策についてお伺いいたします。

それから、6・7番目に、生産者米価が底なしの低落を続け、ほかの農畜産物も生産者価格が下落する一方で燃料費や資材費、えさ代などの高騰が続き、経営は悪化の一途をたどるばかりです。かつてイギリスでは、手厚い価格保証をてこに食料自給率を回復、向上させています。また、アメリカでも価格暴落が続くもとで、2002年に価格保証としての不足払いを復活させているということです。日本共産党は、価格保証、所得補償を農業予算の柱に位置づけるべきだと指摘しており、多くの方からの賛同を得ております。価格保証、所得補償に対する町としての独自の対策はいかがですか。また、国に対してどう働きかけているかお伺いいたします。

8番目に、基幹産業として位置づける町の農業の現状と国の農政について町長のお考えをお伺いいたします。

2つ目の質問です。無保険の子供に対する対策についてお伺いいたします。90年代からの景気低迷により家計が圧迫され続け、国保料の滞納世帯がふえています。政府は、2000年4月に保険料を1年以上滞納した加入者に保険証を返還させて保険給付を差しとめ、かわりに加入者であることを示す資格証明書を交付するよう市町村に義務づけて対策強化を図りました。資格証明書の発行は、全国で約34万世帯に達しているということ

です。全国の県庁所在地などで無保険調査を行い、無保険状態の子供が少なくとも7,333人に上ることがわかり、保険収支の改善ありきの社会保障政策が子供の医療を損なっている実態が浮かび上がりました。ある市では、学校の宿泊学習などの行事で保険証をクラスで集めることもあり、子供の心が傷つけられた、またある市では、無保険のため受診をためらっていると子供の熱が40度に、病院に駆け込むと薬代も含めて3日分で1万7,000円を請求され、「行政は溺れかけた人を助けないのですか」と母子家庭の母親が訴えたということです。そのような実態が明らかになっております。

東京では、10区で義務教育以下の子供がいる世帯または子供本人に給付を差しとめない独自策をとっています。また、子供の無保険を見直す動きが各地で広がりつつあります。

そこでお伺いいたしますが、当町においては資格証明書交付世帯は何世帯あるのか。 就学前、小学校、中学校の子供のいる世帯は何世帯あるのか、またその実態と対策はど うかお聞きいたします。

3番目に、障害者の地域活動支援補助金についてお伺いいたします。当町においても行政改革、三位一体の改革による集中改革プランが施行され、福祉費や教育費なども大きく削減されてきています。先日、ある障害者の会の役員の方にお会いしましたら、これまで年に3万円、会のほうに補助が出ていたが、5,000円減らされて2万5,000円になってしまったという話が出ました。国の構造改革路線により地方財政が圧迫されてきているのが事実ですが、福祉や教育を守るのが地方自治体のあり方であると思います。財政難を理由に一番弱い立場にある方たちの生きがいを切り縮めることはいかがなものかと思います。私は、障害者が希望を持っていきいきと地域で活動できることこそ大切だと思いますし、わずか1年に5,000円です。もとに戻すことは可能ではないでしょうか。

4番目に、学校統廃合についてお伺いいたします。小中学校の統廃合が県内でかつてない規模で進められようとしているということです。県教育委員会が今年4月、公立小中学校の適正規模という指針を策定し、市町村教育長に示しました。国の規定では適正規模という言葉はなく、標準であるとしています。しかし、県教育委員会は基準をつくり、押しつけようとしています。

学校統廃合は子供の教育と地域社会の存続にかかわる問題です。学校が遠くなれば、 通学の負担や安全面での問題も出てきます。学校は地域の拠点として役割を担っており、 安易に統廃合を進めれば地域のコミュニティーの崩壊、地域社会の荒廃という取り返し のつかない事態を招くことになりかねません。統廃合は、何よりも設置者である市町村が住民と真に教育的観点に立って話し合い、住民合意で決めることが不可欠です。市町村によっては県教育委員会の指針を受けて具体的に検討を進めているところも出てきているということです。

そこで、当町におきましては適正規模に達していないとされる学校は何校あるか、町 として今後どのような方向でいくのか、お考えをお伺いいたします。

以上で最初の質問を終わらせていただきます。

議長(小島由久君) 産業振興課長。

(産業振興課長 水垣 進君登壇)

産業振興課長(水垣 進君) 1番、大久保弘子議員の一般質問についてお答えいたします。私への質問は、当町の農業の現状と対策についてというご質問でございます。順を追ってご説明申し上げたいと思います。

まず、農業産出額について、野菜、米の県内及び全国でございます。平成18年の生産 農業所得統計によります野菜、米の産出額は、全国の米の産出額でございますけれども、 1 兆8,894億円、野菜の産出額は2 兆400億円となります。茨城県の米の産出額は894億 円、野菜の産出額は1,512億円になります。八千代町の産出額は、米の産出額でござい ますけれども、14億1,000万円、野菜の産出額は76億9,000万円になります。

次に、農林業費の割合、八千代町の平成16から平成19年と県内市町村平均はというふうなことでございます。八千代町の平成16年度の産出額における農林業費の構成比は7.23%、平成17年度も同じく7.23%、平成18年度で7.68%、平成19年度で8.16%でございます。また、県内市町村の平均構成比につきましては、平成16年度は4.23%、17年度は3.91%、平成18年度は3.74%、平成19年度はまだ公表はされておりません。

次に、品目横断的経営安定対策、今年から水田経営所得安定対策と名称が変更になりましたけれども、実施状況と影響についてでございます。

平成19年産から導入されました新たな対策でありまして、対象者は認定農業者または 集落営農組織で一定の経営規模を原則、これは個人の認定農業者の部分に関しましては 4へクタール、集落営農では20ヘクタールと、こういうふうな要件がありますが、本町 の加入者は米、麦、大豆を生産する28人の担い手の方が加入をしていると、こういうふ うな状況であります。

麦、大豆の価格は、対策が導入される前の平成18年産までは、麦の価格を例にいたし

ますと、麦作経営の安定資金経営助成金が買い上げ価格に含まれていましたため、1等級で1キロ当たり104円だったものが19年産からは助成金が対策加入者のみというふうに支援されることになり、価格に含まれなくなりました。1等級でキログラム当たり8円と価格が大幅に変更になっております。これは、これまでの全農家を対象としてきた品目ごとの価格政策から担い手に対象を絞り、その経営全体に着目をした所得対策というふうなためでございます。

次に、耕作放棄地や遊休農地の面積と対策についてということでございます。平成19年に関東農政局からの調査依頼によりまして、農業委員さんの協力をいただきまして耕作放棄地の実態調査を実施した結果、把握いたしました耕作放棄地の面積は58万3,028平米でございます。さらに、現在、耕作放棄地全体調査として農作物の共済加入農地あるいは生産調整に係る不耕作地、土地改良の通年施行対象地、採草放牧地を対象外として一筆ごとに把握する作業を進めております。今後、食料の安定供給を図るためには、優良農地の確保とともに耕作放棄地を解消して農業の振興を図ることが重要であります。調査結果をもとに、耕作放棄地の解消に向けた計画を策定するとともに、計画に基づく解消を図ってまいりたいと思います。

次に、農業従事者の高齢化と後継者不足、当町においての平均年齢はについてでございます。2005年農林業センサスによりますと、基幹的農業従事者、これは農業に主として従事した世帯員のうち仕事が主の世帯員数でございますけれども、2,362人の従業者数があり、前回調査であります2000年の世界農林業センサスの従事者数と比較をいたしますと、前回調査よりも48人減少しております。

従事者の年齢構成でございますけれども、15歳以上39歳以下が224人、9.5%、前回より50人減少です。40歳以上59歳が849人、35.9%、前回より148人減少しています。60歳以上64歳以下が291人で12.3%、前回より74人減少しております。65歳以上が998人で42.3%、前回より224人増加しております。また、基幹的農業従事者の男女計の平均年齢でございますけれども、59.4歳、男性の平均年齢は59.1歳、女性の平均年齢は59.6歳になります。

茨城県内の基幹的農業従事者男女計の平均年齢は64.4歳、男性の平均年齢は64.5歳、 女性の平均年齢は64.2歳であります。

農業後継者の状況につきましては、2005年の農林業のセンサスによりますと、販売農家の総農家数は1,503戸、うち専業農家が346戸、第1種兼業農家が376戸、第2種兼業

農家が781戸であり、農業後継者は同居農業後継者678人、他出農業後継者41人の合計719人になります。

次に、米の価格暴落と野菜価格の低迷についてでございます。

平成19年産米は、米の消費低迷や過剰作付等による供給過剰から米価が大幅に下落しまして、政府は34万トンを政府米として市場より隔離し、さらに政府米の売却をとめて価格の安定を図った経過があります。平成20年産米の価格安定のために、国、都道府県、市町村は、生産調整の実効性の確保に積極的に関与することとしております。また、豊作によります過剰米を出荷段階で主食用米の市場から隔離することで、米の需給と価格の安定を図る取り組みである集荷円滑化対策が発動される可能性もあるようでございます。

露地の野菜経営は、白菜等の需要の減少に伴う価格低迷や気象災害により農業所得の減少、不安定が課題であります。普及センターあるいは関係機関が連携しながら経営モデルを策定し、モデル地区による産地構造改革を進めております。その結果をもとに野菜経営の新規品目の導入、パイプハウスの施設化、多品目経営への構造改革を確立し、地域への普及を図ってまいりたいと考えております。

次に、飼料、燃料、肥料などの高騰についてでございます。ご承知のとおり、農業用のA重油価格は4年前の2倍以上、肥料原料も前年より二、三倍、配合飼料もここ2年で5割上昇していると、こういう状況にあります。このため、各種農業団体も緊急集会を開いて国に支援策を求めております。今後、国、県の補正予算などの緊急支援対策に併せながら、関係機関と連携して対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(小島由久君) 町民課長。

(町民課長 斉藤 実君登壇)

町民課長(斉藤 実君) 1番、大久保弘子議員の一般質問にお答えいたします。

質問の要旨ですが、当町の無保険者の子供に対する現状と対策というようなことでございますが、国民健康保険におきましては、財政状況が大変厳しいのは議員ご承知のことと思います。町一般会計から繰り入れをしているような状況でございます。また、20年度からの後期高齢者医療制度、いわゆる長寿医療制度に伴いまして国保税の大幅な減収あるいは収納率の低下等が予想されているところでもございます。当町といたしましては、賦課並びに収納を担当しております税務課と連携を深めまして、滞納者には納税相

談等を含めまして、その状況を確認しながら資格証明書あるいは短期保険証の交付をしているような状況にございます。また、一般の納税者を含めまして納付しやすいような環境づくりという観点から、納付回数の増加や口座振替などの検討を進めているような状況でございます。

質問されました八千代町の20年度の資格証明書の交付世帯につきましては、31世帯ございました。そのうち高校生までのお子様がおります世帯が3世帯、4名でございます。内訳としましては、高校生が1名、中学生が1名、小学生が2名というようなことでございます。19年度におきましては24世帯ございました。お子様がいらっしゃった世帯が3世帯6名というような状況でございます。各市町村とも資格証明書あるいは短期保険証の交付につきましては大変苦慮しているような状況にあります。納税相談を通じまして納付しやすい環境づくりに努めるとともに、当該者の状況を確認いたしまして、緊急の場合には短期保険証の交付などの対応を考えているところでございます。

以上でございます。

議長(小島由久君) 福祉保健課長。

(福祉保健課長 関 好太郎君登壇)

福祉保健課長(関 好太郎君) 1番、大久保弘子議員の一般質問にお答え申し上げます。

ご質問の内容ですが、障害者の地域活動支援補助金についてということで、障害者団体、八起き友の会の補助金についてでありますが、町単独補助については、行政改革に基づきまして障害者団体に限らず各種団体についても補助金の削減を図っている状況でございます。しかしながら、この八起き友の会の補助金につきましては、平成16年までは議員さんのおっしゃるように3万円というような補助金を出しておりましたが、17年に2万7,000円ということで、さらに18年には2万2,000円ということでございます。しかし、障害者のリハビリ活動を支援し、さらに日常生活を送る上での支障を軽減するための活動として助成しているところでありまして、平成18年度からは同額補助で維持しているというような状況でございます。

以上です。

議長(小島由久君) 学校教育課長。

(教育次長兼学校教育課長 高嶋 保君登壇)

教育次長兼学校教育課長(高嶋 保君) 1番、大久保議員さんの一般質問にお答えを

いたします。

私への質問は学校の統廃合ということでございますが、当町の小中学校の児童生徒におきましては、昭和60年度を境に減少傾向にあります。本年度と比較いたしますと、当時の児童生徒数の6割以下というふうに減少してきております。また、今年、20年度から児童生徒数の推移を見てみますと、平成23年度までは横ばい状態が続くと見られます。24年度からは徐々に減少傾向になる見込みでございます。

県が示しました指針でございますが、小学校が12学級以上、中学校では9学級以上の 適正規模の基準がございます。本町では川西小学校、下結城小学校、東中学校、この3 校が適正規模の基準以下ということになっております。

今後の学校の統廃合につきましては、校舎の老朽化、耐震強度、児童生徒数の減少及 び施設の維持管理費等を総合的に判断した場合、学校の統廃合は避けて通れない状況と なってきております。しかしながら、学校は教育の文化の中心であるとともに、地域コ ミュニティーの拠点として、また災害時の避難場所として大きな役割を担っております。 地域住民にとってかけがえのない場所となっております。このようなことから統廃合に つきましては地域住民と十分に時間をかけながら話し合いを行い、統合の組み合わせ、 あるいは統合校の位置等について理解が得られるような方法を見つけ出していくことが 必要ではないのかなと思っております。

現在のところ学校の統廃合につきましては考えてございませんが、今後はどのような 統廃合が可能か、児童生徒の通学路も含めまして、安全に学び、生活できるための最善 の方法について、県内の状況や先進地の事例を参考にしながら検討していかなければな らないというふうに考えてございます。

以上で答弁を終わります。よろしくお願いいたします。

議長(小島由久君) 教育長。

(教育長 髙橋 昇君登壇)

教育長(高橋 昇君) 1番、大久保弘子議員の一般質問にお答えいたします。

学校の統廃合ということでございますが、ただいま課長答弁のとおり、現在は考えておりません。八千代町の児童生徒数の推移を見ながら、クラスの定数等も現在40人ということでございますが、これからも減る可能性もありますので、今後は県内の状況あるいは各教育委員会の動向等を見守っていくということでございます。

以上でございます。

議長(小島由久君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 大久保議員さんの一般質問に答弁したいと思います。

初めに、農業の現状と対策についてということで、町の基幹産業である農業の現状と 今後の農政について町長の考えはということでございます。

近年、農業を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進展、遊休農地の増大など多くの課題を抱えております。さらに、最近の原油価格の急騰や飼料等の値上げは農業経営に深刻な影響を及ぼしております。

また、穀物のバイオ燃料への利用、中国、インドなどの食料需要の増加、穀物輸出国による輸出規制などによって国際穀物価格が高騰するなど食料需給状況は世界的に逼迫している状況にあります。

このような中、国の農政については、食料・農業・農村基本計画の方向に沿って、集中的に取り組みが行われております。また、食料をめぐる諸問題については、食料自給率の向上を目指した対策を促進するとともに、経営所得安定対策大綱に盛り込まれた水田・畑作経営所得安定対策、米政策改革推進対策、さらに農地・水・環境保全向上対策の3施策を実施し、農政改革を着実に推進していくこととしております。

県におきましても、茨城農業改革が進められているところでございます。

今や農業行政につきましては刻一刻と変化を遂げております。その変化に伴った新しい対応が求められてきている状況にあります。

このような状況を踏まえ、本町におきましても、生産者、農業関係機関、行政が連携を深め、安定した農業経営、自然環境保全型農業の推進に努め、首都圏の農産物供給基地としての地位の確立を図りつつ、農業の振興に努めてまいります。

そのほか農業の産出額についてということで、米と野菜の県内あるいは全国、また八千代町がありましたが、八千代町もそのほか大豆、大小麦、あるいは家畜等もございます。総額で120億円ぐらいの産出額でございますので、申し添えておきます。

そのほか、無保険の子供に対する対策についてということでございます。国民健康保険は、我が国の保険制度における中核的な位置を占め、長年地域住民の医療の確保と健康増進に大きく貢献しているところであります。しかし、長引く景気の低迷などにより、依然として医療費の伸びと経済成長の間に不均衡が生じております。

国民健康保険はほかの制度と比較し、構造的に高齢者や低所得者等が高い比率を占め

ざるを得ないことから、財政状況は大変厳しい状況にあります。また、20年度からの後期高齢者医療制度創設に伴い、国保税の大幅な減収と収納率低下が予想される中、賦課、収納を担当しております税務課と連携を深め、滞納者には資格証明書や、あるいは短期保険証の交付、納付しやすい環境づくりとして納付回数の増加や口座振替などの検討を進めているところであります。

通告にありました対象者等については、先ほど町民課長からの説明のとおりであります。資格証明書交付に至る経過につきましては、滞納期間、納付状況等を念頭に交付措置をとっておりますが、各市町村とも、資格証明書あるいは短期保険証交付者への対応につきましては苦慮しているところであります。納税相談などを通じ納付しやすい環境づくりに努めるとともに、当該者の状況を確認し、緊急の場合は短期保険証交付などの対応を考えているところであります。しかしながら、大部分のやりくりをして納付している納税者と一線を画することも、保険者として当然の対応であるとも感じております。議員各位のより一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

以上であります。

議長(小島由久君) 再質問ありますか。

1番、大久保弘子君。

(1番 大久保弘子君登壇)

1番(大久保弘子君) 議長からの許可がありましたので、再質問をさせていただきます。2つばかりさせていただきたいと思います。

先ほど農業の問題についてお答えをいただきましたけれども、転作などへの助成の拡大ということで、先ほどお答えいただいた認定農家、集落営農に対しての麦などの補助金なのですが、以前は買い上げ制ということで1キロ104円だったということですけれども、これが加入者のみに1キロ8円ということであります。これについて、やはり認定農家の方からも価格の保証について、安過ぎましてなかなか燃料代にもならない、生産費がかかるのにこのような価格ではやっていけないというお話です。また、この保証についても中小農家、認定以外の、対象外の農家につきましては保証されない、補助が出ない、そういうような状況でありますので、ますます農家は厳しくなるのではないかと思います。

それから、新規就農者に対しての助成についてちょっとお聞きしたいと思います。八 千代においてはパイプハウス、先ほども出ましたけれども、新設、建てかえなどの補助 事業、そのようなものについてどういうふうにされているのかお聞きしたい。

それから、現状のままでは農業が衰退する一方ではないか。有機農法の普及や地場農産物の学校給食への供給の拡大、高齢者や女性、兼業農家などが元気に参加する自主的な取り組み、また地元の特産物や資源を生かした農産加工や販売など、循環型のまちづくりに対しての町独自の対策や国に対しても支援を求めていくことが大切ではないのかと思います。

さらに、無保険の子供に対する対策についてですが、先ほどお答えいただきましたが、 当町においては31世帯、高校生4名、中学生1名、小学生2名ということでありました けれども、緊急の場合、短期保険証に切りかえるということですが、緊急の場合、すぐ に病院に行かなくてはならない場合、そういう場合に短期保険証に切りかえてからとい うようなことは大変に時間のかかることでもあるかと思います。子供には何の責任もあ りません。生まれた家によって医療が保障されない、そういうことは憲法25条にも反す ると思いますので、対策をお願いしたい。

また、未就学児について先ほどお答えいただきませんでしたが、未就学児については 無料の対策をとっておりますが、保険証のない家庭においてはどうなのか。そして、小 さい子供、未就学児のほうが病気にかかる率は多いのではないか、そういうふうに思い ましたので、そのお答えをお願いしたいと思います。

以上です。

議長(小島由久君) 産業振興課長。

(産業振興課長 水垣 進君登壇)

産業振興課長(水垣 進君) 再質問でございますけれども、この部分でしょうか。品目横断経営安定対策ということで一部の方というようなことでございましたけれども、この品目横断的経営安定対策というのは一番初めに使った言葉で、今現在は水田・畑作の経営所得の安定対策と、こういうふうなことでございまして、これは先ほども申し上げましたように認定農業者で4ヘクタール、集落営農で20ヘクタールと、こういうふうな要件がございます。

この導入、背景的なものでございますけれども、当然国際ルールの中で、特に米を中心とした水田農業と、こういった土地利用型の農業に対する強化を図るというふうなことで担い手に集約していくのだと、こういうふうなことで担い手を中心にこの制度は該当になるというふうなことでございます。

この対策の内容ですけれども、先ほど申しましたように認定農業者であることがまず 第1条件。当町では集落営農というふうな形態はまだとっておりませんので、先ほど申 しました人数についても認定農業者の方でございます。

内容的には、支援の内容ですけれども、生産条件の不利補正あるいは収入減少の影響緩和対策、こういったものが柱でございます。品目も都道府県については米、麦、大豆というのが……北海道は畑作でありますけれども、そのほかの都道府県につきましては水田経営の所得安定対策というふうなことでございます。北海道につきましては、てん菜、でん粉の原料用のバレイショ、そういったものがありますので、ちょっと北海道とそれ以外の都道府県とは内容が異なりますが、そういったことであくまでも担い手を育成していくのだというふうなことで始まった対策でございますので、それ以下の方についてはいろいろな条件がありますけれども、大方の方は該当にならない、4ヘクタール以上の規模にならないという方が大方ではなかろうかと、こういうふうに思っております。

議長(小島由久君) 町民課長。

(町民課長 斉藤 実君登壇)

町民課長(斉藤 実君) 私に2点ほどの再質問というような形でございましたと解釈 しております。

交付に至る経緯につきましては、先ほど私から、あるいは町長のほうから申し上げましたとおり、前年度の納付状況を即翌年度に無資格に対応しているというような状況ではございません。何年かの経過の中で納税者と納税相談を行った中で約束をしたようなものもなかなか守られていない、あるいは納付するというようなことで短期保険証の交付をしていても、その後何ら納付がされていないような状況の中で資格証明書の交付というような形の経緯をとっているような状況でございます。

さらに、病気になったときに短期に切りかえるというようなお話で先ほど申し上げましたけれども、これはその該当なさっている方からの通報がないと私のほうでも把握できないというような状況もありますので、医院から医者に行った時点で当町のほうに連絡があったときにまた来ていただくというような状況の場合もありますし、きょう医者に行きたいのでというような形の中で納税相談を行って短期の保険を交付するというような手段をとっているような状況です。

それから、未就学児童に対しましては、中山議員からお話があったマル福の中での対

応というようなことがございますので、先ほどの世帯の中での未就学児童についてはご ざいません。

以上でございます。

議長(小島由久君) 再々質問ありますか。

1番(大久保弘子君) 以上です。

議長(小島由久君) 以上で1番、大久保弘子君の質問を終わります。

(「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 暫時休憩いたします。

(午前10時45分)

議長(小島由久君) 休憩前に戻り再開いたします。

(午前11時00分)

議長(小島由久君) 次に、13番、大久保敏夫君の質問を許します。

13番、大久保敏夫君。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) 議長の許可がおりましたので、一般質問をさせていただきます。 通告による一般質問の内容は、お手元にありますように行革に伴う2点でございます。

今、国においても国政が大きく変わろうとしているわけですが、そういう中で当町あるいはまた茨城県も含めた中に末端行政にどういうふうに影響があるのか、その結果というものは、景気浮揚策の中に物事を赤字国債を発行してまでやっていく国の運営が選ばれるのか、あるいはまた今までの小泉改革によるいわば規制緩和に基づいた中での行政における行政改革をこのまま推し進めていくのか、あるいはまた消費税というものの名のもと、旗印に総体的な増税論の中で生きていくのか、それによって、国政の流れによって、さらに県、町に波及するであろう地方交付税、あるいはまた一般民間人の生き方の中にどのような形で景気があらわれて、いわば納税義務者の義務が果たされて町の税金が潤っていくのか、そういう中で今回の総裁選を含めた中で影響度があるのであろうと、こう思っております。

それはまた国の流れでありますけれども、当町においても今回の定例議会において一 般質問を若干やるべきものがあるかないか見ておったのですけれども、私は今回、19年 度の行政効果報告書というものを見ていまして、また加えて今回の補正予算における大型の補正予算が組まれた中においての部分で、今までにおける町の行財政運営がどのように、当町そのものが選んだ合併をしないで単独自立で生きていくのだと、そういう中でやっていく中でどのような形を今まで歩いてきたのか、それをお示ししました担当課長のほうからもう一度お話しする中でお聞かせ願えればありがたいと。

行政効果報告の中に、19年度の中にある項目の中に当面の問題点と将来の課題というものを町は定義づけをしております。その中で、当然その中に行政改革なるものに係る関係機関2つ、3つ、4つとあるようですが、平成19年から行われて平成20年3月25日までに57回に及ぶ会議、検討委員会、視察、あるいはまた内部の部分、あるいはまた特別職に対しての説明及びヒアリング等がなされているわけですが、それを踏まえてこのように述べているわけです。「当面の間は単独自立のまちづくりを進めていくため、徹底した行財政改革による経費の削減と地域の活性による財源の確保に努めていくことが重要である」。もう一つは、「国、県、近隣自治体の動向を踏まえながら、中長期的な視野に立ち、広域市町村合併のあり方を検討する必要性がある」、こう行政効果報告では述べているわけです。

そういう中で今回私がまず冒頭にお聞きしたいのは、かかる単独自立のまちづくりを 進める時点から入るものが入ってこないという現実、当然あの当時騒がれた合併特例債 というものはもう入ってこないのだと。あるいはまた広域行政というものの部分の中に おいての、周りが市になる中で当町においては町のいわば単独の中で税金を吸い上げて やっていく。

ということは、私はある人にこう言われたことがあるのです。「大久保な、金残す方 法教えてやる」、「何だね」と言ったら「使わないことなんだ。幾ら入ったって使っちゃ 同じなんだから。入らなくたって構わないんだ。使わなければ残るんだ」と、こういう ふうに言われました。

私は自分自身の中になかなかその辺のところは実行できない部分は多々あるのですが、ただ今回の行財政運営の中における行革を進める八千代の部分は、ではその辺のところの使わなければいいのだという部分も含めて、ではそのことだけでいったときに、それでは町民は満足するのだろうかということはこの後私は述べたいと思うのですが、まず第1点は、組織改革において当町においてはどのような議会への報告、あるいはまた議会に付議されて議決をなされていわば課の統廃合もなされていますから、そういう点も

含めまして当町においてはどのような、いわば組織改革が議員の立場の中でほとんど知り得る立場であろうかと思いますけれども、確認の意味でどのような組織改革がなされて効率化が、前段のそういう単独自立で我が八千代町は進んでいくのだと高らかにうたったその前の時点のときからどのような変化をなされているのか、これを担当課にお願いをしたいと。

続いて、2番目にあります財政のほうの運営というものは、では今回の今言った行革に基づいてどのような、入りの部分を含めますと、入りは基本的には少なくとも八、九年前は25億円あった地方交付税、一般交付税というものが今回多分18億円を切った、最後の認定がおりたように聞いていますから、8年連続地方交付税はダウンの一途をたどってきているわけです。そうしますと、やや7億円近い、いわば縛られない交付税というものが八千代町はもらえなくなる。来なくなる。これはどこの市町村も同じことなのですけれども、同じなのだけれども、ある部分においては市町村合併をしたところへは違う金が入ってきていますから、それを補うものが必ずあるわけでありまして、今回の場合において私が申し上げたいのは、そういうふうな流れを踏まえた中で当町はどのような行財政運営の中での財政の運用の仕方と、あるいはまたそういうことを含めて努力をされたのか、その点をまず係のほうからお聞きをしたいと、このように思います。

加えてまた、今所管の係のほうから話がなされると思いますけれども、町長のほうからも単独自立のまちづくりの道を選んだのは自分なのだから、こういうふうなことも努力しましたよというふうなお考えがありますればお聞きをしたいと。また、その答弁によってはまた再質問させてもらいたいと、このように思います。

議長(小島由久君) 企画財政課長。

(企画財政課長 風見好信君登壇)

企画財政課長(風見好信君) 13番、大久保議員さんの一般質問にお答えしたいと思います。

まず1点目でございますが、当町におきます組織機構、組織の改革関係でございますが、それにつきましてお答え申し上げたいと思います。

行政改革につきましては、ご存じのとおり、平成17年10月に策定いたしました八千代町行財政集中改革プランに基づきまして現在推進しているところでございます。ご質問の組織機構関係でございますが、町の組織機構等につきましては、現在の課の数でございますが、プランにおきましては平成20年度以降16課にするというようなことで計画で

ございまして、現在同数の16課というようなことでございまして、プランどおり進捗しているところでございます。

この経緯について申し上げますと、プラン策定時につきまして、平成17年度当初につきましては課が20課あったような状況でございます。それを平成18年1月1日付で18課にいたしまして2課削減しているところでございます。その内訳でございますが、廃止いたしました課が6課ございます。保健センター、建設課、都市建設課、水道課、下水道課、社会体育課の6課を廃止いたしまして、新たに新しく4課つくってございます。企画財政課、生活環境課、都市建設課、上下水道課を新しく課をつくりまして、6課削減に対しまして新しい課4課というようなことで全体で2課削減というような状況でございます。

その後、平成20年度におきまして、すなわち今年でございますが、図書館を生涯学習課の1係とした、図書館係としたものでございます。また、耕地課と産業課を統合いたしまして産業振興課というようなことで新設いたしまして、現在16課になっているような状況でございます。組織機構につきましては以上でございます。

また、先ほど2点目の質問でございますが、交付税等の削減に伴いまして、おける財政運営関係でございますが、冒頭に申し上げましたように、当町におきましてはそのような厳しい財政状況の中、平成17年に行財政集中改革プランを策定いたしまして、主にプランに掲げた具体的な取り組みでございますが、各種事務事業の見直し、人件費の削減、物件費等の節減、各種団体補助金の見直しというようなことを取り組みをやっておりまして、その効果額等を申し上げたいと思います。

まず、事務事業の見直し関係でございますが、事務事業の整理合理化に努めまして、 平成19年度までにおける進捗状況関係でございますが、19年度までの累積見込額でございますが、事務事業の見直しにつきましては、1億1,406万6,000円のプランの削減見込額に対しまして19年度までの見込額が1億3,032万3,000円というような数字でございまして、プランを1,625万7,000円上回っているようなところでございます。

次に、2点目の経常経費の削減、物件費等の節減につきましては、2,111万8,000円というようなプランに対しまして3,330万8,000円というような累積額の見込みでございまして、プランを1,219万円上回っているようなところでございます。

また、各種団体補助金等につきましては、5,557万2,000円というようなプランの累積 削減額に対しまして6,959万4,000円というような累積見込額でございまして、プランを 1,402万2,000円上回っているところでございます。

また、人件費につきましてでございますが、人件費等につきましては、職員の人員の削減、特別職の給料の削減、収入役等の廃止に伴う削減でございまして、累積の削減額が1億806万5,000円を加えますと、先ほど冒頭に3つ申し上げました総体的に4つの見直しで2億5,772万2,000円というようなプランの削減額に対しまして3億4,129万円の累積見込額でございまして、総体で8,356万8,000円というようなプラン以上の経費の削減を数字的に図っているところでございます。

先ほど冒頭申し上げましたように、地方交付税とか国庫補助金等の削減等に対しまして厳しい状況でございますので、今申し上げましたような行財政集中改革プランを掲げて一応全庁的に見直しを行っているようなところでございます。

以上でございます。

議長(小島由久君) 総務課長。

(総務課長 生井光男君登壇)

総務課長(生井光男君) 13番、大久保議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

組織機構関係でございますが、今企画財政課長のほうから課等の状況についてはご説明があったわけですけれども、私のほうからは職員数について申し上げたいと思います。

プランでは、平成27年度までの10年間で全職員数の15%に当たる30人の削減を掲げております。各年ごとの計画を比較しますと、平成20年度は職員数が191名というようなプラン人数に対しまして実際の職員数は、4月現在でございますけれども、190名ということで、こちらにつきましてもプランに沿ったものとなっている状況であります。さらに、収入役の廃止につきましてもプランどおり19年度から廃止をしているところでございます。

以上、組織機構につきましてはおおむねプランどおり実行されているところでございます。しかしながら、組織につきましては社会経済情勢の変化や住民ニーズの高度化、 多様化に伴い、地方自治体もこれにこたえるべく体制づくりが求められているところと 理解しております。

今後とも集中改革プランの遵守、さらには諮問機関であります町行政改革推進委員会からの答申も踏まえまして、行政サービスが低下することなく、限られた予算と人員で最大の効果が発揮できるように効率的な組織体制づくりに努めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げて答弁といたします。

以上です。

議長(小島由久君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 大久保議員さんの質問に答弁したいと思います。

行政改革における組織機構の現状はということで、また2番目は行政改革による財政 運営の現状はということでございます。

ご存じのとおり、国においては三位一体改革が進められ、地方行政におきましても総人件費改革、公共サービス改革が求められております。このような中、当八千代町におきましても平成17年に八千代町行財政集中改革プランを作成いたしまして、定員の適正化、経常経費の削減、さらに財源確保等の行財政改革を推進しておるところでございます。

進捗状況につきましては、先ほど課長から申し上げたとおりで、組織機構や定員管理、 財政運営等、ほぼプランどおり進んでいる状況でございます。

一方、財政の現状でございますが、地方交付税や国庫補助金等が削減される中、広域 関連負担金を含む補助費や社会保障関係経費、公債費、特別会計への繰出金等によりま して厳しいものがあります。

今後、厳しい財政状況のもとではございますが、行財政集中改革プランの進行管理、 評価等を行いながら、中長期的な計画を見据えた中で行財政改革を強力に推進し、健全 財政の確保に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

いろいろ先ほども合併等におかれましての大久保議員さんの持論であります交付税の減額等も若干ございまして、私、資料は持っておりませんが、合併すれば合併のいろいろな助成金等もございますが、いろいろ合併したところと合併しないところ、県西等におかれましても、結城、境、五霞が合併しないで、減額等におかれました比率はいろいろ一長一短ということでございまして、県西等におかれましては、八千代も減っておりますが、ほかの市町村等におかれましても同じような減り方でございます。合併したところも前年度対比何%かということでございますが、減っておりまして、いろいろ合併等におかれましても、しても減額。交付税の算定方法はいろいろ複雑でございますので一概には言えませんが、いろいろな差があります。当町におかれましても、19年度はふえているような状況でございます。これから等におかれましてもいろいろ行財政を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(小島由久君) 再質問ありますか。

13番、大久保敏夫君。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) 再質問させていただきます。

今ありましたように行財政運営、組織あるいはまた財政面でのいわば担当課、あるいはまた町長からの3年に及ぶ中での近い中で1つの数字的な運用、あるいはまた組織的な部分が示されて、ある程度議員さん方がわかっている部分もあろうかと思います。では、逆にこの数字というものの中に根本的にあるものは八千代町町民はこれで幸せなのだろうか。我々議員も含めた中でこの運営のあり方をこのままいくことが町民にとって幸せなのだろうか。真の住民サービスというものはなされるのだろうか。

私は、先ほど町長がちょっと触れられました広域合併、市町村合併というものの中で、確かにいわば地方交付税等の流れは算定基準というものはどこかに集約されて、三つ四つ一緒になればなったなりのいろんな人口比率や今までの借りかえの部分とかいろいろ含めてなされているわけですから、それはそれで数字的には変わりないからいい。しかし、出の部分の中で担当課長がいわばプランを上回る中で3億4,100万円を超える金をいわば節約している。これまで落としてきた。ということは町が支出をする部分をそのまま抑えてきて努力をしたのだと。

では死ぬまで、いや10年、20年八千代町が合併をしないでいくのであれば、私はこれでいいのです、合併をしないという位置づけならば。でも、だれか何年か後に、だれが首長をやっているかわかりませんけれども、どこかにくっつけられるのか、どこかと組まなくてはならないときがあったときに、ガラガラポンが来たときに、ここまでの節約をしましたよ、ここまでの行革をしましたよ、ここまでの補助金をぶった切ってきましたよ。合併をしたときにもそのままぶら下げていくわけですね。

そうすると少なくとも、今はまだ3年ですが、ではあと5年合併しないでいると。ではその8年間の間に、例えばどの環境にあるかわかりませんけれども、学校教育としましょう。老人会に入っていた老人としましょう。先ほど来ていた消費友の会とか、いろんな人たちの、体育協会とか商工会とか、それらも8年間はこういうことで我慢する、町は厳しいのだから。我慢するといって生きてくる。その環境を味わわせる。経費節減で補助金を切って6,960万円の数字を切りましたよと誇らしげに言う。そういうものを全部ぶった切っていったときに、では先ほど八起き会の話が出ました、八起き会の話が。

3万円の話が2万2,000円の話になった。2,000円、3,000円の話でもめるわけですね。 また減らされてしまった。それはすべての補助金を受ける団体の末端行政の住民のサービスの流れなのです。だから私が言いたいのは、ではなぜなのか、どこを言いたいのかといいますと、一律に全部ぶった切っておいて、数字合わせの中で一番末端で生活している。

舗装の話を一つとってみても、町道の補修の話をしてみましょう。町道の補修も出ないのです。できない。そういうものの流れをではどうするのだということが出るわけですが、ではそこで何を言いたいのだといったときに、では片側で行財政運営の中で財政支出を、あるいはまたいろんな部分を減らしてきた。これまで努力してきたのだ。それは評価しましょう。しかし、私が片側で八起き会の何千円の話まで、あるいはまたいろんな流れを補助金で一律に切っておくのではなくて、めり張りのついたことをいかなければ、では今回補正された2,500万円の話だってそこに入っていくわけです。

老朽化した、あるいはまた直すべきもの、そういうものはいいでしょう。しかし、現実に町がふるさと公社に繰り出す銭の中で当時約束した常務なのか管理者なのか、どういう立場にするのかわかりませんけれども、月15万円で12カ月で180万円で、あと4カ月分の、赤字財政で3,000万円の借入金までつくってあるところの該当の中でボーナスまで4カ月間で60万円くれると。民間企業ではあり得ない。それを町がボーナスまで補填している。そういう形でまだまだ八千代は体力があるんだという理屈になっていくわけです、そういうことであれば。農協、県の絡みの中で八千代町の農産物の向上と今後の農業を見渡す上で1,690万円のいわば補助金、直売所に出している。そういう中でずっとやってきているわけですから。

では、例えば私は何を言いたいのだといったら、真の町民サービスというものをもう少し執行部には考えてもらって、末端にいる人たちへのサービスというものをもう少しめり張りをつけて、ある流れを踏まえたときに、私はもう少し考え方を変えてもらわないと、確かにバランスシートからいけば八千代町のあれは楽になってきていますよ。余裕ができていますよ。

20年度の予算書の中で、いわば19年度決算書の中には一般基金、土地開発基金を含めて4億4,000万円を超える国債を購入している。今まで初めてでしょう、この国債購入、この時点では。そういう流れは、それはそれで財政運営の安定化にはいいけれども、ある部分で、私は今回の2,500万円の中にあって、いわば運営していく中で、では本当に

議会でもいろいろ、また産業建設委員会でも問題になっているとも聞いていますけれど も、いわば本当にこの管理運営がなされて、本当に施設というものの部分が完璧な運営 をなされてちゃんと検証された上で、町は足らない部分の追い銭を払うのか。

町長に言わせると、つくったのはおまえだからという話になると思うのですが、それはそれで私は認めましょう。しかし、現実はどうやって運営をして町民サービスをしながら、利益を生めとは言いませんけれども、本当にふるさと公社そのものの運営というものを、町から2人派遣しているわけですからちゃんとチェックしているのか。あるいはまた、いろんな各施設も含めた中で金の使い方が適正に処理されているのか。その辺も含めて、その上でならばあと500万円が欲しいといえばそれだっていいと思いますよ。だれがやってもこれ以上の運営の仕方がないということであれば、私はそれでもいいと思いますよ。

ですから行財政運営の中で節約をして、そして組織を縮めて血の出るような、いわば各課の職員が出張手当、食料費、あるいはまた議会等も含めた中でのものをすべて切りながら、ここにある数字3億4,100万円の銭が積み上がったのだと私は思っています。それはいいと思います。大した立派な財政運営の組織のあり方だ。

しかし、違うところで何か真の町民サービスというものを、ある人にこうやって言われました。「税金が上がっちゃってよ、サービスが低下するというのはあんめえ。おらちのおばあさんが老人会行ったって何もねえんだというんだぞ。どこの区長が銭くれろというわけねえっていうんだぞ。それは構わない、使うなら使って、あるものはあるで。だけども、少なくともその辺のところを考えてもらわなきゃ、何のための節約なんだかわからねえ」と、こういう人もいましたけれども、私はこの感覚だけもう少し町長に、一職員がどうこうできる問題ではありませんから、時間も30分ぐらいと思っていましたから、あと残り24分ということですから、最後に町長に私の今申し上げた考え方の中で私はもう少し、何もばらまけとは言っていないわけですから、一律に5%、3%補助金でも、あるいはまた違う形の事業費でも、切るのではなくてもう少し、担当職員が真にこれは必要不可欠だというときには、私は補助金の切り方を、今回銭がないからといって町民に伝わっているのはこういう言い方ですよ。「銭がねえんで運動会やんねえんだってっけや」と。町民運動会ですよ。「銭がねえんで運動会やんねえんだってっけや」、これだけの話なのです。それはそれでいいでしょう。実際そのような話なのかということになってくるわけです。銭がない。銭はあるのです。銭がないからではないのです。

どこにめり張りをつけるかということの感覚を職員の、現場にいる人間の声をすくってみて、上の判断でそれが必要であれば私はつけるべきであるし、だめなものは一律で10%から15%を切ってもいいのではないかというくらいな考え方が今あるわけですが、その辺の考え方だけ町長に、行財政運営の事務方のいろんな部分は評価しますけれども、今後のあり方を今まで含めて、私の考え方に対して町長から感想をいただければありがたいと。それで終わりにします。

議長(小島由久君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 大久保議員さんの再質問に答弁したいと思います。

行財政改革がえらいところへ行ってしまったということでございますが、当然これらの行財政改革3億4,000万円等におかれましては職員の努力ということでございまして、各事業の見直しあるいは人件費の削減、あるいは物件費の節減、あるいは各種団体の補助金の見直し等もあり、こういうような形で職員が検討に検討を重ねて実施した改革でございます。

最終的には私の判断でやったわけでございますが、職員の努力ということでございます。八千代ばかしやっておるわけではありませんので、合併した中で、こういうことをやっいくと将来合併するとマイナス面が出てくるのではないかということでございますが、各自治体、八千代ばかしではなく、ほかでは八千代以上の行財政改革をやっているところもありますので、八千代ばかしがやっているわけではない。合併してもマイナスの負担になるのではないかということでございます。町民のサービスが低下するのではないかということでございますが、これも町民の判断でございますので、私もこの間選挙をやった。これは大久保町政ということで3期目も町民に負託されたわけでございますが、今後とも町民等におかれましても、サービス等におかれましては若干低下するようでございますが、いろいろこれからはマイナス面の負の財産ばかりではなく、プラス思考でこれからまちおこし等もやっていきたいと考えております。

また、国債4億買ったと。4億円は、前々から国債等においては買っておりまして、 今年初めて買ったわけではございません。今年も上下水道課のほうでは7%の借りかえ 等も必要な状況でございます。

また、運動会等におかれましても、職員等におかれましては八千代町一本でやるより 各地区で、安静、下結城等も実施しておりますが、各地区でやってもらったほうがだれ もが参加できるということで、そういう方向性をつくった中で今年は廃止した中でございます。

また、憩遊館等におかれましても2名の職員が行っておりまして、いろいろ、秋葉補佐におかれましてはふるさと公社の創設時代の係でありました。いろいろ施設等におかれましては老朽化した中で補正2,500万円やりましたが、またやらないとこういうものが先送りになると、また施設等も壊れても、行財政の中でのこのマイナス面でございますが、これからのまちおこしの中ではこの2,500万円が大きい経済効果が出るのではないかと私は確信してございます。

大型補正と先ほど言われましたが、どこの市町村でも、古河市等におかれましては6億円の補正も組んでおりますし、八千代町におかれましても厳しい財政の中の1億6,000万円でございまして、耐震調査、あるいはふるさと公社のことでございますので、私は大型補正とは思っておりません。

以上で答弁を終わりたいと思います。

議長(小島由久君) 以上で13番、大久保敏夫君の質問を終わります。

以上で本定例会に提出された通告による一般質問は全部終了しました。 これにて一般質問を終わります。

議長(小島由久君) 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次会はあす午後3時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時44分)